

一般事業主行動計画

株式会社 リブライズ
令和 7年 4月 1日

職員の働き方を見直し、特に女性職員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復帰時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定します。

計画期間 令和 7年 4月 1日 ~ 令和 12年 3月 31日

目標 1

社内のロールモデルと女性労働者をマッチングさせ、当該労働者が働き続けていく上での悩みや心配事について相談に乗り助言するメンターとして継続的に支援させる取り組みを実施する。

対策

育児休業から復帰した後、当該労働者に、育児休業後に仕事に復帰した経験のある職員をメンターとして配置する。
メンター役の職員への相談や、助言を受けながら働くことで、育児をしながら、仕事との両立を図る。

目標 2

年次有給休暇の積極的な取得を呼びかけ、リフレッシュすることで、仕事への意欲向上と効率化を図る。

対策

連続した年次有給休暇の取得を推奨することで、質の高い休暇と仕事の両立を図る。

